

### 令和3年度会計年度任用職員 副校長補佐募集

**応募資格** 次のいずれかに該当する方  
 ▽学校管理職、教員、学校事務職員または行政事務職員の職歴がある方  
 ▽一般企業で常勤職員等の職歴があり、パソコン操作（文書作成・図表作成等）、その他副校長を補佐するために有用な技能の資格を有する方

**募集人数** 若干人  
**勤務日数** 年間192日  
**勤務内容** 副校長業務のうち事務管理、調査対応、外部対応、その他事務の支援  
**報酬** 月給12万5千600円  
**選考方法** 書類選考後、面接を実施  
**詳細** 市ホームページ

（記事ID：29859）  
 参考  
**申し込み** 2月26日（必着）までに指導室（市役所3階）で配布する「令和3年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページからダウンロード可）を郵送〒198-8701青梅市教育委員会指導室へ  
**※持参も可**  
**問い合わせ** 指導室教職員係

### 市立総合病院看護補助者募集

**応募資格** 高卒以上  
**雇用形態** 会計年度任用職員  
**勤務形態** 一般（社会人）  
 ・週5日▽学生：1日2時間から（午後4時30分～午前8時30分）  
 ・週5日▽学生：1日2時間から（午後4時30分～午前8時30分）  
**勤務時間** 日数応相談  
**仕事内容** 入浴介助、用具の洗浄、食事介助等  
**報酬** 一般（社会人）

時給1千429円▽学生：時給1千13円  
**問い合わせ** 総合病院管理課人事係 ☎22-3191  
**※土・日曜日、祝日を除く**

### 令和3年度会計年度任用職員 生活保護面接相談員・生活保護高齢者支援員募集

**生活保護面接相談員**  
**応募資格** 社会福祉法第15条第1項第2号に規定する生活保護に関する業務を担当する現業員としての勤務経験を有する方または同等の知識を有すると認められる方  
**募集人数** 1人  
**勤務内容** 生活保護に関する相談業務

**生活保護高齢者支援員**  
**応募資格** 介護支援専門員

分の時間帯を含む）  
 ※一般（社会人）は、土・日曜日勤務、夜勤あり  
 ※勤務時間・日数応相談  
**仕事内容** 入浴介助、用具の洗浄、食事介助等  
**報酬** 一般（社会人）

### 生活保護高齢者支援員 応募資格

介護支援専門員  
 介護支援専門員

また社会福祉主事の資格を有する方  
**募集人数** 若干人  
**勤務内容** 生活保護を受給している高齢者の支援に関する業務

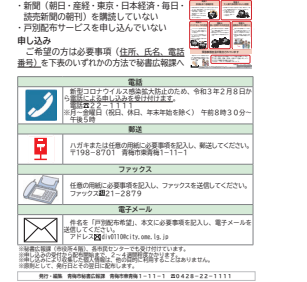
### いづれも

**勤務日時** 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（7時間）  
**報酬等** 日給1万1千802円  
**※要件を満たす場合、通勤手当・期末手当の支給、社会保険・労働保険等の**

**詳細** 市ホームページ（記事ID：29910）参照  
**申し込み** 2月26日（必着）までに生活福祉課「市役所1階」で配布する「令和3年度会計年度任用職員申込書」（市ホームページからダウンロード可）を郵送〒198-8701青梅市生活福祉課へ  
**※持参も可**  
**問い合わせ** 生活福祉課

### 広報おうめ等戸別配布の案内を各戸へ配布

広報おうめや市議会だよりは、新聞折り込みで配布しています。新聞を購読していない世帯には、申し込みを受け付け、新聞販売店による戸別配布を行っています。2月上旬から、戸別配布の案内を各戸へ配布します。希望する方は案内をご覧ください。



**問い合わせ** 秘書広報課 広報係

### 証明書コンビニ交付の一時停止

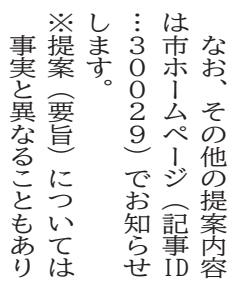
機器のメンテナンスのため、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。  
**日時** 2月18日（木）、3月9日（火） 午前6時30分～午後11時

**問い合わせ** 市民課住民記録係

### プレミアム付宿泊券の有効期限と返金対応は2月28日（日）まで

わがまち応援券のプレミアム付宿泊券の有効期限と返金対応は2月28日（日）までです。有効期限を過ぎると、宿泊券の利用ができません。または、広報おうめ2月1日

日号をご覧ください。  
**問い合わせ** 青梅商工会議所 ☎23-0111、市商工観光課観光係



### オンライン版がらっとカフェ Zoomを使って話してみよう！ 住み続けたいまち、市外の人が訪れたいまちにするには？

市では、多様な主体の参画・連携・協働により、魅力的なまちづくりを目指す「住み続けたいまち、市外の人が訪れたいまちにするには？」をテーマに、「施策連動型のしくみ（ぶらっとフォーラム）」を推進しています。この取り組みの一環として、対話の手法を取り入れたワークショップを開催しています。

**対象** 市内在住・在勤・在学者でZoomを利用できる方  
**定員** 先着10人程度（予約制）  
**費用無料**  
**※通信料は自己負担**  
**申し込み** 18日までに住所・氏名、電話番号、メールアドレスを電子メール ☎ info@20city.ome.lg.jp で企画政策課へ

### 「市長への提言」私の事業アイデア」募集結果

市では、市民本位の行政サービスを進めるため、市民参画によるまちづくりを推進しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「市民と市長との懇談会」の開催を見送り、新たな取り組みとして7月15日～8月14日に市民の皆さんから市政に対する事業アイデアを募集しました。

**「旧宮崎家住宅等について」**  
 市内にある古民家（旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅）は、1件1件、市長が検討を行い、今後の市政運営に活かしていきます。皆さんからのご提案と市長の考えを一部ご紹介します。

**市長の考え**  
 「里山等広葉樹林の整備と活用に関する協定」を結びました。これにより、広葉樹林を再生し、自然災害の防止を図るとともに、ほう芽更新を利用したきのこの生産ができると考えています。まずこの取り組みをしっかりと進め、軌道に乗せたいと思っています。

**市長の考え**  
 「青梅市をきのこの町に」市の森林面積は63%を占め、その森林はきれいな空気や環境を作る。しかし現在ほとんどの森林が管理され

ていない針葉樹である。市の自然を生かし、カーボンフリーを実現するため、市の山林を少しずつでも広葉樹の森に変えて、昔の自然のままの里山に変え、そこで育った広葉樹できのこを作り、市をきのこの町にしてはどうか。実施により、衰退した林業の復活にもつながる。市の自然を生かし、市民の眼を楽しませながら自然災害を減らす。またカーボンフリーを実行し、原木きのこを生産、消費することで健康に

なる。市の自然を生かした町づくりができる。  
**市長の考え**  
 令和2年9月30日に市と青梅きのこ生産振興会ならびに株式会社やまびこと、「里山等広葉樹林の整備と活用に関する協定」を結びました。これにより、広葉樹林を再生し、自然災害の防止を図るとともに、ほう芽更新を利用したきのこの生産ができると考えています。まずこの取り組みをしっかりと進め、軌道に乗せたいと思っています。



△検討の様子